

企業や団体との連携・協働による社会教育事業の実践について[†]

糸田 和樹^{*,**}・皆川 雅仁^{**}・柏木 睦^{**}・佐藤 真^{**}
秋田大学教育文化学部非常勤講師^{*}・秋田県生涯学習センター^{**}

社会教育行政においては、「ネットワーク型行政」の必要性が指摘され、民間企業や団体との連携・協働が推進されてきた。秋田県においても、行政側、企業側の双方で連携・協働に対する意識の高まりが見られ、具体的な取組事例も増加してきているが、現状では行政側、企業側とも互いの情報を欲しながら協働の形を模索している段階であり、相互理解を深めることが求められている。今後は、地域の様々な主体に関する全方位的な情報収集とネットワーク構築、信頼関係づくりを通じて、ネットワーク型行政による社会教育行政の再構築をさらに進めることが求められており、その「つなぎ役」を担う人材の育成が必要である。本稿では連携・協働の形態について分類を試み、パートナーとなる企業や団体へのアプローチ手法や、社会教育主事の果たす役割について考察した。

キーワード：ネットワーク型行政、連携・協働の形態分類、パートナー、相互理解

1. はじめに（本研究の目的）

今日、我が国の社会教育行政は、従来の自己完結的な「自前主義」から脱却し、多様な主体との連携・協働による施策の展開が強く求められている。

背景には、平成18（2006）年の教育基本法改正で「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が明記されたことや、平成23（2011）年の東日本大震災、2010年代以降における人口減少社会の到来などにより、地域におけるネットワークの必要性が見直され、重要性が高まったことなどが挙げられる。

社会教育行政においては、これまでも社会教育関係団体や教育行政内の関係機関との連携・協力の事例は見られたが、他分野の団体・機関や企業との連

携としては、講座等での講師依頼やアンケートの協力を求めるといったものが中心であった。現在は、従来の枠を超えた社会教育行政の再構築が進められている中であって、地域の企業や団体（以下、企業等）との新しい関係づくりが喫緊の課題として求められるようになってきている。

企業の側でも、平成15（2003）年のいわゆる「CSR元年」以降、地域での活動に対する意識が大きく高まりを見せてきたこともあり、社会教育における地域の重要なパートナーとして、企業等の存在が大きくクローズアップされてきた。

こうした中、秋田県教育委員会においては、「みんなで学び・育てる家庭教育支援事業」の一環として、家庭教育に理解のある企業を「応援団企業」として登録し、広く県民に紹介する「我が社は家庭教育応援団」（平成20～23年度）の取組や、成人向け図書館の区分陳列の徹底に協力する店舗を増やす「青少年を有害情報から守る店運動『スグッチ花まる本屋さん』」（平成20～23年度）の取組など、家庭教育や青少年教育の分野で企業との協力が見られた。

2019年1月7日受理

[†]Kazuki ITODA^{*,**}, Masahito MINAGAWA^{**}, Atsushi KASHIWAGI^{**} and Shin SATO^{**}, Practice of Social Education project through cooperation with Companies and Organizations

^{*}Part-time Lecturer, Faculty of Education and Human Studies, Akita University.

^{**}Akita Prefectural Lifelong Learning Center

これらの取組は、目的を共有し、行政と企業が役割を分担しながら協力して取り組むという点で画期的ではあったが、形としては行政が主導し、賛同する企業から協力を得るという段階で留まっており、次の段階である協働に進むまでには至らなかった。

官・民の本格的な協働による事業としては、平成25年度に始まった「大人が支える！インターネットセーフティ」の取組を挙げることができる。これは、社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるように、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」を推進するものである。当初から秋田県教育委員会と、「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」や秋田県PTA連合会との協働で企画され、事業の開始後もさらに官・民の様々な主体を巻き込みながら展開を続けている¹⁾。

また、秋田県社会教育委員の会議が、平成29(2017)年に秋田県教育委員会に提言した「本県におけるこれからの社会教育行政の在り方について」では、「関係機関、企業、NPO等との連携」の必要性が指摘されたほか、秋田県が平成30(2018)年に策定した「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」でも、「民間企業等との連携による県民の学習機会の充実」が施策の方向性と取組に盛り込まれている。

さらに各市町村においても、近年策定された社会教育中期計画の中に企業等との連携・協働が盛り込まれる割合が高まるなど、着実な気運の高まりが感じられる。

これらの状況を踏まえ、秋田県生涯学習センター(以下、生涯学習センター)では、平成28年度からの3か年計画で、連携・協働による社会教育行政の役割と可能性について把握するための調査研究を行っている。詳細は第3節以降で述べるが、アンケートやヒアリングを通じて、市町村や企業等の意識、実際の状況、成果と課題等が明らかになりつつある。

本稿は、社会教育行政と企業等の連携・協働による事業の実践について、これまでの国の動向を整理するとともに、生涯学習センターの調査研究の内容も取り込みつつ、本県における取組状況を分析し、今後の課題や方向性を考察することを目的とする。

なお、本稿は、第2節を皆川、第3節および第4節の(2)を柏木、第4節の(3)を佐藤、その他を糸田が分担して執筆した。

2. 背景と意義

ここでは、国の動向を追いかけながら、社会教育行政において「連携・協働」が進められてきた背景と意義について整理する。

社会教育行政の主な担い手である社会教育主事が「連携・協働」、「連携」、「協力」などの文言に着目し、社会教育に関する政策の動きとして、昭和46(1971)年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」と、昭和49(1974)年の社会教育審議会建議「在学青少年に対する社会教育の在り方について—家庭教育、学校教育と社会教育との連携—」を、まず最初に思い浮かべるのではないだろうか。それは、これらにより「学社連携」の必要性が訴えられ、以降、社会教育行政推進上の課題のひとつとして様々な取組が行われてきたからである。その後、平成8(1996)年の生涯学習審議会答申において提唱された「学社融合」の概念は、連携の進んだ形態として目指すべき方向を示し、充実した取組が展開された。

2年後の平成10(1998)年には、生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」の中で、ネットワーク型行政への転換の必要性が指摘され、他部局や民間との連携が社会教育行政の重要課題となった。

このような大きな流れは、平成18(2006)年の教育基本法改正で法的な根拠をもつことになった。新たに第13条で「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定され、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力を努めることが謳われた。これを受けた平成20(2008)年の社会教育法改正では、社会教育行政は学校・家庭・地域住民等の連携・協力の促進に努めることが明記され、これらの規定を受けて、地域住民等の協力による放課後や土曜日等の学習支援とともに、地域住民がこれまでの学習成果を生かし、ボランティアとして学校の教育活動に関わる学校支援地域本部に関する事業が推し進められていった。

このような中、平成25(2013)年の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の中で、学校支援地域本部や放課後子ども教室に代表される学校教育との連携・協働については一定の成果を認めながらも、「依然として多くの地方公共団体では、公民館等の社会教育施設における講座等の実施を中心とした社会教育担当部局で完結した『自

前主義』から脱却できないでいる」とし、他の領域については十分に連携・協働が行われていないことを指摘した。その上で、今後の方向性を、「前主義』から脱却し、関係行政部局に対する積極的、効果的な連携の仕掛けと協働により施策を推し進めるという、いわゆるネットワーク型行政の推進、そして大学等の高等教育機関との連携・協働の推進、民間団体の諸活動、さらには企業等との連携・協働の推進が重要であることを強調した。

ここで一定の成果が認められる学校教育との連携について見てみると、平成16（2004）年からの「学校運営協議会制度」（コミュニティ・スクール）の普及という学校教育分野の取組と、学校・家庭・地域連携協力推進事業の推進に代表される社会教育分野の取組が、同時並行的に進められてきた。しかし、両者がつながりをもって推進されているかという点、必ずしもそうとは言い切れない状況があった。

そこで、平成27（2015）年12月に、中央教育審議会は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方の推進方策について」を答申している。この中では、これまで「連携・協力」という表現をしてきた学校・家庭・地域の関係性を、「連携・協働」という文言に置き換えている。それは地域が学校を支援するという一方の支援という形での協力を、しっかりとしたつながりをもつ新たな枠組みの構築に発展させる必要があるからで、「子供たちの成長を支える持続的な活動としていくには、単に学校を支援するという活動を超えて、子供たちの成長のための目標を地域で共有しつつ、様々な活動を全体的に俯瞰して、子供たちの成長にとって地域が果たすことのできる活動を地域と学校が協働しながら実現していくことが必要である」と謳っている。さらに、これまで「個別」に行われてきた活動について、単に活動の実施数や活動メニュー、それに関わる者の数を増やすというような視点ではなく、「連携・協働」して行う様々な活動を、地域の人材を育成する重要な学習機会と捉えて「総合化・ネットワーク化」を図ることも必要であると強調している。そして、これらのことを推進する体制が「地域学校協働本部」の設置にはかならないとし、その全国的な整備が目指す方向として示されている。

さらに答申では、地域における学校との協働による活動の充実のために、今後求められる活動に参画

する「大人」について、より幅広い層の人々で取り組むことを重要視し、その例として保護者、PTA、社会教育関係団体、地域の自治会、NPO等や青年会議所、企業、経済・労働関係団体、大学や専門学校等の高等教育機関、学校の元教員等を挙げている。

そして、平成29（2017）年、市町村の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業の実施にあたっては、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるために社会教育法の改正が行われ、連携・協働に向けた社会教育行政の役割は重要性を増した。

このように、「連携・協働」は、学校と地域の関係を深め、地域への愛着や誇りをもつ人材を育て、様々な地域課題解決に取り組んでいく活動であり、この過程で自立した地域社会が構築され、その活性化が図られていくものと考えられる。「連携・協働」は、地域創生の有効な力なのである。

3. 県内市町村の状況

生涯学習センターでは、平成30年度の調査研究事業の一環として、県内全ての市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課（以下、市町村）を対象に、企業等との「連携・協働による地域活性化事例」をテーマとしたアンケート調査を実施した。

全市町村から回答が得られ、連携・協働に関する意向と現状での取組状況について把握することができた。あわせて、質問項目の一部については、平成28年度に行った調査の結果と比較することで、経年変化による考察も試みている。

調査結果からは、市町村の連携・協働に対する意識が確実に高まっている状況がうかがわれる。また、社会教育計画等に明記している市町村も半数を超え、企業等からの連携・協働の要請があれば応えたいと考える市町村も多い。

課題としては、目標の共有、費用分担の明確化、人員不足などが挙げられているが、そもそもどのような企業等とつながればよいか分からない市町村も多いという現状も見えてきた。

次に、アンケート調査の概要を記載する。

(1)市町村の連携・協働への意識は高くなっている

●連携・協働で進めている事業のある市町村数は、平成28（2016）年より増加、連携先も増えている。

- ・連携・協働している市町村数
平成28年……15市町村
平成30年……20市町村（5市町村の増）

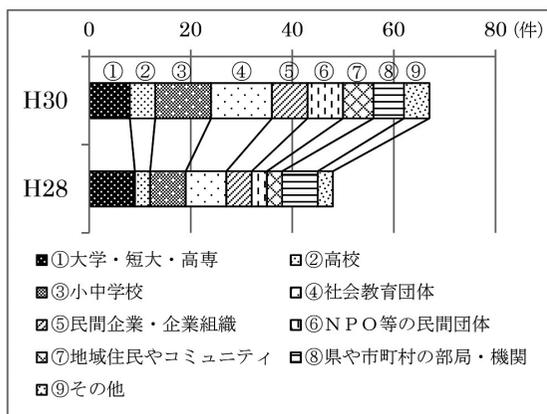


図1 質問「平成29年度・30年度（予定も含む）で、他の機関や団体と連携・協働して（共催も含む）進めている事業はありますか？」への回答結果

(2)市町村は企業等との連携・協働を必要だと感じている

- 企業等との連携・協働を、社会教育計画等に位置付けている市町村は半数を超える。
・「社会教育計画や施策の重点等に位置付け」……52%
- 市町村は企業等との連携・協働に必要性を感じている。
・「交流・連携等は必要ない」……4%
- 企業等からの要請があれば応えたいと思っている市町村は半数を超える。
・「要請があれば応えたい」……52%

(3)市町村では、企業等の知識やノウハウ、地域の人材としての活躍を期待

- 企業等との連携・協働に期待する市町村は多い。
・期待する効果ベスト3
知識やノウハウを地域に還元……68%
地域の事業や行事を支える人材として活躍……68%
地域活性化や地域課題解決への取組に参画……64%

(4)市町村が企業等と取り組む必要があると考えているテーマに「家庭教育」などが挙がっている

- 市町村は多くのテーマで企業等と取り組む必要があると考えている。
・「大いに必要である」「必要である」の合計ベスト3
「家庭教育」……80%
「学校以外での教育支援」……80%
「文化」……80%
- 観光や消費者教育など首長部局で取り組んでいるものに対しては必要感が低めの傾向にある。
・「大いに必要である」「必要である」の合計が50%以下の項目
「消費者教育」……44%
「観光」……44%
「男女共同参画」……48%

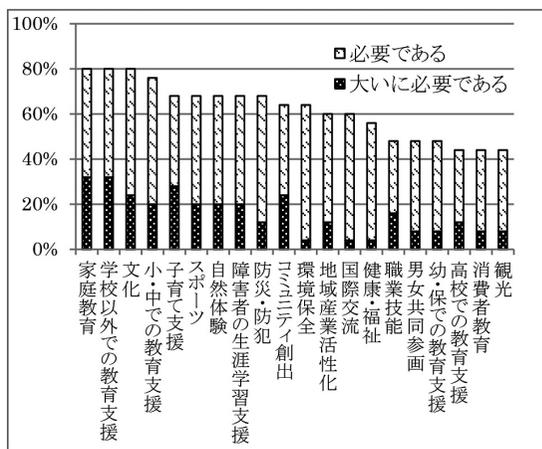


図2 質問「企業等と連携・協働して取り組む必要があると思うテーマは何ですか？」への回答結果

(5)連携・協働の課題は「情報不足」「人員不足」

- 必要性は感じながらも、どことつながればよいか分からない市町村が多い。
・これから連携・協働したい企業等がある……20%
- 課題や困難を記述した12市町村の半分が、「情報不足」「人員不足」を指摘している。
・目的を共有する企業等を知らない、見つからない等……6市町村
・人員不足……6市町村
・費用や役割分担……3市町村
・企業選定の公平性の確保……2市町村

(6)連携・協働へのカギは「相互理解」

●事業を実施している行政や企業等の担当者が大切に行っていることについてヒアリングを実施した。

- ・「日頃からのネットワークづくりが大切」「お互い共通するメリットを見いだす」「話すことで信頼関係が生まれてくる」「互いの長所を生かし、短所を補う」など、『相互理解』を大切にしている事業担当者が多かった。

「連携・協働」は、立場の異なる者が、同じ目的に向かって、それぞれできることに取り組むことである。市町村も企業等も同じ目的に向かって取り組んでいることが多いが、自分たちの取組だけで完結していることが多い。

市町村は企業等にどのようなことを期待するのか、企業等は行政とどのようなことができるのかを明確に発信することにより、お互いにとって意義のある連携・協働のパートナーを見つけることができるのではないかと考えられる。

4. 実践事例

本県においても、社会教育行政と企業等の連携・協働による実践が見られるようになってきている。

生涯学習センターの「連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究」では、いくつかの事例についてヒアリングを実施し、事業の経緯や、成果と課題、担当者の感触などの把握に努めている。

ここでは、同調査でヒアリングを行った事例の中から3件を取り上げ、経緯や特色を記載する。

(1)生涯学習センターと株式会社秋田銀行の連携・協働

【企画から運営まで、講座の全局面を協働で実施】

株式会社秋田銀行（以下、秋田銀行）では、「あきぎん長生き学校」を設立、運営している。県内の高齢化が進展する中で、高齢者の活き活きと長く生きる「長生き」を応援することでアクティブシニアを増やし、秋田県の活性化を図る目的で行っているものである。

当初は、「あきぎん長生き学校」を秋田市以外の市町村でも展開するため、生涯学習センターの講座運営ノウハウや市町村等とのネットワークを参考にしたいという秋田銀行側からの希望があり、それに応える形で、両者でゆるやかな連携を進めようとい

う協議がなされた。

その後の協議の中で、平成29年度中に生涯学習センターと秋田銀行が合同で講座を行うことで合意し、秋田県の特徴ある風土や文化と一緒に学ぶことを通じて、ふるさと秋田の将来と自分たちの役割を考えてもらう機会を提供するという目的を設定した。

具体的には横手市を会場に、「あきぎん長生き学校課外授業」として横手地域の発酵食文化をテーマとした2回の講座を実施した。

生涯学習センターと秋田銀行の双方にとって、企画から運営まで全ての局面を一緒に行う初めてのケースであり、計画にあたっては講師や会場、タイムスケジュールのほか、実施経費や広報などの役割分担などを細部にわたって協議した。

生涯学習センターとしては、予算執行の迅速さと運営面での柔軟さなど、民間ならではの機動的な動きが大変参考になった。企業と連携・協働した事業のモデルケースとしても貴重な機会となった。

秋田銀行としても、講座を通じて県や市町村とのネットワークが生まれ、その後の「あきぎん長生き学校」の新しい事業展開につなげることができた²⁾。



写真1 1回目の講座では、地元の生産者の方から発酵食品について説明を受けた。中でも、甘酒の試飲や、実際に麴に触れる体験は好評であった。

【連携が次の連携につながり、さらなる展開】

また、1回目の講座で講師を依頼した「よこて発酵文化研究所」や、仲介した横手市との話し合いを重ねたことで、2回目の講座は同研究所および横手市とも一緒に行う形になり、連携が次の連携につながる展開を見せたという点でも有意義なものとなった。

さらに、この講座をきっかけとして、平成30年度

も、生涯学習センターが主催する総合的な生涯学習講座である「あきたスマートカレッジ」で秋田銀行との連携体制が継続された³⁾。これにより、生涯学習センターでは講座内容の幅が広がり、秋田銀行も「あきぎん長活き学校」の登録者の増加につながるという成果が見られた。

講座を通じて、限られたマンパワーや予算を有効に活用できることや、従来とは異なる新しい利用者層の開拓につながることで、連携相手を介してさらなるネットワークの広がりが期待できることなど、多くのメリットが明らかになった。



写真2 2回目の講座での「いぶりがっこ」の試食の様子。この講座は、横手市とよこて発酵文化研究所が主催する「よこて発酵フォーラム」との合同開催の形を取った。

あきぎん長活き学校 × 秋田県生涯学習センター 課外授業

秋田が誇る健康パワー！！
～こんなにスゴい秋田の発酵食文化～

秋田銀行の「あきぎん長活き学校」と生涯学習センターのコラボレーション講座！特別開催の課外授業として、秋田が全国に誇る健康パワー、漬物・甘酒・いぶりがっこなどの発酵食文化を学びます。甘酒やいぶりがっこは試食も楽しみながら、大学生の発酵食文化について体験談を聞き取り、ふるさと秋田の魅力を考える時間も設定しています。

●授業料：1回目 日 時 / 平成29年11月18日(土) 13:30～16:00
会 場 / 横手市交流センター2 (わいわい) プラザ (横手市駅前1-21)
実 習 / 「身近で美味しい健康食品！甘酒を飲んでみよう」
講 師 / 佐々木泰雄氏 佐々木 圭子 氏
講 義 / 「横手の発酵文化を知らう！」
講 師 / よこて発酵文化研究所 副所長 七尾 章三 氏

●2回目 日 時 / 平成30年 2月24日(土) 13:30～16:00
会 場 / 講座中につき決定次第のご案内になります。
話 手 / 山内地域 いぶりがっこ生産者 秋田大学学生

<1回目、2回目で連続の内容になっているため、前科として2回とも出席をお願いします>

●定 員 : 40名 (あきぎん長活き学校学生25名+大学生・高校生15名)

●参 加 費 : 無 料 (※県立高等学校の高校生は先払い、授業料を定額させていただきます。)

【注 意】 秋田銀行 秋田県教育委員会
【主 催】 秋田銀行経営企画部長活き学校事務局、秋田県教育庁生涯学習課、秋田県生涯学習センター
【お問い合わせ】
【高校関係の方】 秋田県教育庁生涯学習課 社会教育・読書推進課 電話018-860-5184
【大学関係の方】 秋田県生涯学習センター 事務局 電話018-865-1171

あきぎん長活き学校×秋田県生涯学習センター 課外授業 <参加申込書>

必要事項をご記入いただき、このままA4でお送りください。Eメールで必要事項をお送りいただいても結構です。
【参加料】 平成30年11月4日(火)
【高校関係の方】 秋田県教育庁生涯学習課 社会教育・読書推進課
FAX: 018-860-5184 Eメール: kou-shousai@pref.akita.lg.jp
【大学関係の方】 秋田県生涯学習センター 事務局
FAX: 018-824-1799 Eメール: sacon002mail12.pref.akita.jp

学校名・学年	
お名前・性別	(男・女)
連絡先 (電話番号またはメールアドレス)	
その他連絡事項など	

(個人情報の取り扱い) ご記入いただいた個人情報は、本事業の募集、受付など運営業務のためにのみ使用します。
【お問い合わせ】 募集要項に記載のない事項、詳細情報についてはお問い合わせ先までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 募集要項に記載のない事項、詳細情報についてはお問い合わせ先までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 募集要項に記載のない事項、詳細情報についてはお問い合わせ先までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 募集要項に記載のない事項、詳細情報についてはお問い合わせ先までお問い合わせください。

写真3 「あきぎん長活き学校課外授業」募集ちらし

(2)男鹿市教育委員会と「子育てカフェ『にこリーフ』」の連携・協働

【日常のコミュニケーションとネットワークを大切に「子どもたちのため」の事業を推進】

「子育てカフェ『にこリーフ』」(以下「にこリーフ」)は、男鹿市を拠点に子育て支援の活動を行っているサークルである。

男鹿市教育委員会と「にこリーフ」は、家庭教育支援の事業を中心に、目標を共有しながら連携して事業を進めてきた⁴⁾。

男鹿市教育委員会では事業に「にこリーフ」が関わることにより、行政とは違う対象者に接することができ、他方、「にこリーフ」では行政との関わりをもつことにより、広域的な周知や活動の安心感につながるなど、双方にとって大きなメリットが見られる。

「子どもたちのため」という共通の目標があること、普段からのコミュニケーションを大切にしていることにより、両者の協力関係を継続することができている。

また、新たな事業を展開する際にも、普段のネットワークを活用しながら協力者や団体を集めるなど、顔の見える関係を大切にしながら一つ一つできることを行っている。その積み重ねが大きな事業への展開につながっていると考えられる。

【子ども×地域 元気アップひろば】

平成30年度、男鹿市教育委員会が主催し、「にこリーフ」が協力して開催した「子ども×地域 元気アップひろば」では、「カラーセラピー」、「パステル和みアート」、「ジオで遊ぼう!」、「ネウボラ⁵⁾ ブース」、「子ども食堂」など多様なブースが展開された。

各種体験教室や子ども食堂などを通して親子のふれ合いの場が設けられ、地域で家庭教育について考える機会となり、当日はたくさん親子連れでにぎわった。

このような事業は、一見すると参考にするのが難しい感じがするが、自分たちの普段のネットワークを大切にしていけば、同じものはできなくても自分たちなりの展開が可能になるのではないと思われる。その意味では、参考にできる部分が多い連携・協働事例であると考えられる。



写真4 「パステル和みアート」のブース。
ほかにカラーセラピー、書道教室、おさがり品コーナーなど多種多様なブースが展開されていた。普段から一緒に活動していることにより、スムーズにたくさんの協力者が集まった。

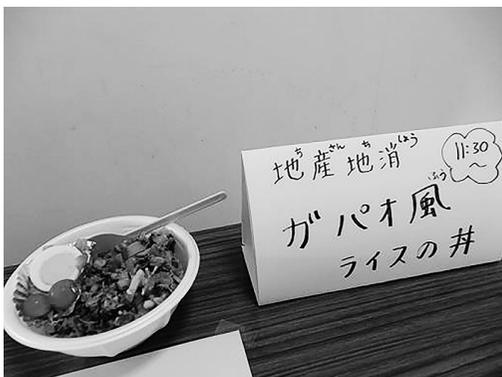


写真5 親子のふれ合いの場を提供するため、ブース以外に何かできないかと考え、「子ども食堂」を開催。美味しいご飯を食べながら、普段以上に会話ははずんだ。



写真6 教育委員会と福祉部局との連携で、「ネウボラブース」を設置し、子育て中の保護者の悩みに対応した。

(3)美郷町教育委員会と日本航空株式会社の連携・協働

【人と人の交流が産み出す教育委員会と企業による連携・協働事業】

美郷町では、平成25（2013）年に日本航空株式会社（以下、日本航空）と連携協力協定を締結している。同町出身の日本航空秋田支店長が着任の挨拶で美郷町長を訪れた際に意気投合し、「人や団体にとられない連携をもとに、地域の活性化を図りたい」という町長の申し出をきっかけとして始まった。それまで市町村との連携経験がなかった日本航空にとっても、初の試みとなった。

協定では、それぞれがもつ資源や機能等を活用して相互交流を深め、日本航空の環境保全活動の推進と、町の地域活性化等に資することが目的として掲げられている。

これまでの取組は、平成25年度の「JALほんもの講座 学校では受けられない授業－JALの翼－」に始まり、平成30年度の「JAL特別協力『空と飛行機の世界展』」に至るまで、地域交流や環境保全、親子向けの教育事業（空育）など多岐にわたっている。

当初から町の商工観光部署が中心となって担当してきたが、締結から5年の節目となる平成30年度からは教育委員会も本格的に事業に加わった。

ここで着目すべきは、両者による連携・協働事業が、互いの教育資源を活用した学びと交流を中心に据えている点である。

美郷町では、町内の施設や自然環境といったフィールドを教育資源として提供している。

日本航空は、飛行機・空港施設、専門性をもつ社員などの教育資源を生かした「空育」などのプログラムを、講座やイベントといった様々な形で町民に提供している。



写真7 秋田空港で行われた「わくわくサマースクール『航空教室』」の様子。整備士が講師を務め、小学生15名が参加した。



写真8 美郷町学友館を会場に行われた「空と飛行機の世界展」の様子。会期中は航空教室をはじめ、様々な付帯事業が行われた。



写真9 日本航空社員による、町内の清水の清掃作業。

本事業の取組の成果として、美郷町教育委員会では、町民が本来首都圏でなければ体験できないような貴重な学びの機会を得ていること、日本航空社員も参加しての清水の保全活動につながっていること、自治体としての認知度の向上などを挙げている。

日本航空側は、「空のエコ活動」や「空育」といった企業が目指す地域貢献の達成、新たな顧客の開拓のほか、秋田支社としても県外の社員に秋田のことを知ってもらう機会の創出につながることを意義として挙げている。

事業の実施を通して、現在では町民と日本航空社員との間に交流の輪も築かれているとのことであった。双方にとって多面的かつ相乗的な成果が得られているものと考えられる。

一方、連携・協働事業も5年が経過し、いくつかの課題が明らかになってきた。例えば、事業を実施するにあたり日程を調整するのが難しいことや、新たな事業展開を模索する段階に来ていることなどがそれである。

日本航空秋田支社へのヒアリングでは、「企業に

とって教育委員会は接点を見出しにくい機関であったが、まずは町との関わりから始まり、事業のねらいを通して徐々に関係性を築いていった」とのコメントがあった。

互いのもつ教育資源の有効性を理解し、その活用を積極的に図ろうとする人々の交流が、新たな連携・協働の取組につながる事が分かった。

両者ともに、今後も連携・協働事業の継続について積極的な姿勢を示していることが、本事業の成功と充実した成果を物語っているものと考えられる。

5. 考察と今後の方向性

ここまで記してきた国・県の動向や市町村の意識、具体的な取組事例などを踏まえて、連携・協働の形態や、今後の方向性について考察する。

(1) 連携・協働の形態

これまで調査した事業事例は、連携・協働に至った経緯や発展性という視点から、いくつかの形態に分類できるのではないかと考えた。

連携・協働に至った経緯を「当初から連携・協働で実施したもの」と「活動を進める中で派生・発展したもの」に分類し、事業の開始を主導した主体として、「行政と企業等が対等な立場で開始したもの」と「行政が主導して開始したもの」に分類した。

これらの組み合わせにより、連携・協働の形態を4つに分類して図式化を試みたものが図3である。

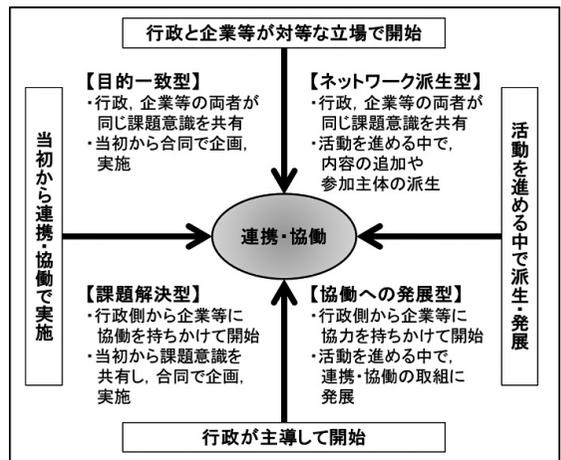


図3 連携・協働の形態分類

ここでは、連携・協働による事業の形態を、「目的一致型」「課題解決型」「ネットワーク派生型」「協

働への発展型」に分類している。

次に各形態の特色や課題について述べる。

【目的一致型】

行政と企業等の両者があらかじめ同じ課題意識を共有しており、企画の当初からパートナーとして協働で事業を推進するものである。

課題と目的が一致している両者が結びつき、役割と責任を明確にしながら取り組むものであり、事例としては第1節で触れた「大人が支える！インターネットセーフティ」の取組や、第4節の(1)に記載した秋田県教育委員会と秋田銀行による「あきぎん長生き学校課外授業」の取組などが該当する。

この形態は、行政と企業等の両者が企画当初から一緒に事業を行うものであり、いずれかによる一方的なアプローチではないこと、それぞれに専門性や強みがあり、どちらかに依存する体制ではないことが大きなポイントとなる。両者がそれぞれもっている専門性や強みを発揮し、リソースを集中させることができる点で、大きな成果が期待できる。

実施にあたっては、共通の目的をもったパートナーをどう見つけ、マッチングさせるかが課題であるが、これについては後述する。

【課題解決型】

行政が地域課題を解決するためのパートナーとして、企業等のもつ専門性を生かしていく形態である。

第4節の(2)に記載した男鹿市教育委員会と「にこリーフ」の事例は、家庭教育支援という施策を進めるために、民間団体である「にこリーフ」のリソースやネットワークを生かしたものである。

その他の事例として、秋田市教育委員会が株式会社アイネックス（以下、アイネックス）と行った、青少年教室「子どものプログラミング入門」を挙げたい。

これは、社会の変化に対応した学びの機会を提供するため、ICTに関する事業を行いたいという秋田市教育委員会の意向があり、学校等での実績があったアイネックスとの協議により企画を進め、小学校4～6年生を対象としたプログラミング体験の講座を開催したものである。

秋田市教育委員会としては、参加した子どもたちがプログラミングへの興味・関心を高めるといった目的が達成され、この成果をもとに次年度のさらなる

事業拡張に結び付けることができた。

アイネックスとしても、行政の事業に関わったことをきっかけに、他の団体からも講座の依頼があるなど、次の展開につながっている。

この形態は、行政側が主導して始まるものの、単なる委託先あるいは請負先として企業等を位置付けるのではなく、あくまで協働で事業を推進するパートナーとして位置付けることがポイントであり、企画段階から両者の強みを生かし、役割と責任をもって事業を進めることが鍵となる。

【ネットワーク派生型】

社会教育行政の進める「ネットワーク型行政」の利点を最大限に生かし、連携相手を介したさらなる連携など、主体同士のつながりを広げて活動内容を発展・派生させていく形態である。

第4節の(3)に記載した美郷町教育委員会と日本航空の取組は、町の首長部局が担当していたものを、行政間のネットワークを通じて町の教育委員会も事業に参画するに至ったものである。

他の事例として、能代市教育委員会が主催し、能代市中央公民館を主会場に、市内の様々な生涯学習団体がブースを設けて参加し、子どもの体験活動の場を提供する「マナブウ市」事業を挙げる。

同事業では、活動を通じて行政と団体の新しい関係づくりに派生し、今後は市内の各公民館での開催も検討しているなど、一層の広がりが見られる。

このほか、第4節の(1)でも挙げた「あきぎん長生き学校課外授業」の取組では、当初は生涯学習センターと秋田銀行での連携であったものが、講座を企画する中で関わりのできた横手市、よこて発酵文化研究所、秋田大学、同横手分校などの協力へと発展したという点で、この形態にも当てはまる。

横手市やよこて発酵文化研究所にとっては、自らの主催事業と合同で開催する形になったことで、参加者の幅を広げることができ、秋田大学も取組について広くPRをする機会を作ることができた。多くの主体を巻き込んだ取組に発展したことで事業の内容も充実し、講座の参加者も満足度の高いものとなり、全ての関係者にとって「Win-Win」の結果となっている。

第1節で触れた「大人が支える！インターネットセーフティ」の取組も、事業を展開する中で様々な主体が関わりを見せたという点で、この形態にも当

てはまると言える。

これらのように、ネットワークを広げながら事業を展開していく手法はまさに社会教育行政に求められているものであり、従来の枠を超えた社会教育の新しい可能性を探る上でも有効である。

【協働への発展型】

この形態は、当初は行政側から企業等に対して事業への協力を依頼・要請する形で開始するが、取組を進めていく中で企業側の意識が高まり、協働へと発展していくものである。

事例として、藤里町教育委員会と株式会社いとく藤琴店（以下、いとく藤琴店）による「読書活動推進パートナー認定事業」を挙げる。

この事業は、藤里町内には専門の書店が無いことから、町民が本に触れられる環境を作りたいという課題を解決するために、町民の多くが利用する店舗であるいとく藤琴店の店内に読書スペースを設置して、町の図書館が選定した本を配架させてもらったものである。

店舗としては設置による直接的なメリットは見えにくいのが現状だが、地域住民が集うスーパーマーケットとして協力したいということで、行政側からの要望に応えたということである。

同店へのヒアリングでは、「(店として) 地域の中でどのような役割を果たしていけるか考えていく必要がある」というコメントがあり、当初は行政からの要望に応えるという言わば受動的な形で始まったものが、一緒に取組を行うことで目的を共有することができ、地域づくりの主体としての意識を高めていくことができたということができる。

実施当初は行政側からのアプローチによるものであっても、継続的に明確なメッセージを送り続け、企業等の側にも理解を深めてもらうことが重要であろう。

ここでは連携・協働の形態を4つに分類することを提案したが、実際には複数の形態が重なり合っている場合や、事業を展開していく中で形態が変化していく場合もある。また、各形態には序列や順序があるものではない。

連携・協働による事業は、目的や実施主体の実状に応じてどのような形態でもスタートでき、進めていく中で様々な形に発展し得るものである。この形

態分類が、企業等との連携・協働に取り組もうと考えている市町村にとって、切り口を探るための参考になることを期待している。

(2)課題と今後の方向性

市町村へのアンケート調査（第3節）や実践事例のヒアリングを通じて、連携・協働にあたっての課題がいくつか浮き彫りになった。

主に行政側からは、実施費用や運営上での役割分担といった事務的なこと、事業を推進するためのスタッフが不足していること、特定の企業とのみ連携を深めることが企業の宣伝になりかねないという指摘があること、行政内部で前例がない取組に対する躊躇があることなどが挙げられている。

ここでは、行政組織特有とも言える硬直性（融通の利きにくさ）や公の組織としての公平性の担保といった課題が見える。しかし、だからこそ現状を打破するために柔軟性の高い企業等をパートナーにすることに意義があるとも言える。

ただし、こうした行政特有の課題については、今後連携・協働による事例が増えるとともに組織内での理解が進むものと考えられ、実際に市町村の連携・協働への意識が高まっていることはアンケート結果からも見てとることができる。

一方の企業側からは、ヒアリングでは大きな課題は挙げられず、むしろ新規の事業展開や拡充など前向きな意見が多く見られた。

現状での大きな課題は、ひとつは連携・協働のパートナーとなる相手をどう見つけ、どうアプローチしていくかである。

例えば「大人が支える！インターネットサーフェティ」では、秋田県教育委員会から「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」へのアプローチが発端となったが、その前段階として、同研究会が秋田県的生活環境文化部（当時）の事業を受託した際に教育委員会の担当者も打ち合わせに参加していたことで担当者同士の知縁があり、子どものインターネット利用に関する専門性をもつ団体の存在を認識していたことが背景にある。

また、「あきぎん長活き学校課外授業」は、秋田銀行側から秋田県教育委員会（生涯学習課）に対し、講座運営の助言を求めたことが発端となっている。この場合は秋田銀行側で、講座運営の専門性をもつ機関として、生涯学習課や生涯学習センターの存在

を認識していたことが背景となっている。

いずれも専門性をもつ企業等や行政機関の情報をあらかじめ認識していたことが、アプローチにつながるポイントとなっている。企画が始まってから連携・協働の相手を探すのではなく、地域での日常的な情報収集と積極的な関係づくりに努めることで、情報をしっかりと把握しておくことが最も重要ということになる。

連携・協働に関わる担当者、特に社会教育主事にとっては、自らの業務の守備範囲を固定化せず、普段から多様な主体との関係づくりに努めるという意識をもつことが必要であり、また、そうした意識をもった人材を育成していくことが課題であろう。

行政関係者であれば、他の部署の会議や行事、研修等に参加しての情報収集や関係構築も有効である。また、収集・蓄積した情報や構築した人間関係は、個人で占有せず組織内で共有したい。

もうひとつの課題は、第3節の(6)でも指摘した「相互理解」の不足である。パートナーとなる相手が見つかったとしても、連携・協働して円滑に事業を進めていくためには、ニーズや事業に関する意向、もっているリソース、抱えている課題など、相手方に関する理解が欠かせない。

市町村では、企業等からのアプローチがあれば積極的に応えたいという意向はあるものの、現状では基本的に受け身の姿勢である。企業側も同じ状況であることがヒアリングから明らかである。

全国的な状況を見ても、全国都道府県教育長協議会が平成29年度に各都道府県の教育委員会を対象に行った調査「社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について」によると、連携・協働を図るのが困難と感じている主体は企業が23%と最も多く、次いでNPOが16%という結果になっている。

同調査では、連携・協働が困難と感じる理由について、企業の場合は企業のニーズと（行政側の）事業のニーズの調整が困難であること、NPOの場合は様々なNPOが存在することから、活動内容やニーズの把握が困難であり、相手を選択できない状態にあることと指摘している。その上で、つなぐ役割の担い手として、社会教育主事をはじめとした行政職員のコーディネート能力やファシリテーション能力が重要であることを強調している。

このように、現状は行政と企業等の双方が互いのニーズや情報を求めながら、連携・協働の形を模索

している段階であると言える。この段階から一歩前進するため、社会教育行政の関係者、特に主体同士の「つなぎ役」となる社会教育主事には、日常的に地域のあらゆる主体に対する全方位的な情報収集とネットワーク構築、そして信頼関係づくりが必要となることを、繰り返しになるが強調したい。

それは必然的に従来の社会教育行政の固定観念となっていた枠を超えることにもなり、まさに「ネットワーク型行政」による社会教育の再構築が必要とされる所以であろう。

6. おわりに

今後も社会教育行政と企業等の連携・協働は一層進んでいくものと考えられるが、社会教育の範囲が広がり、他分野の活動領域と重なっていく過程において、主体性を失わずに課題解決にアプローチし続けることが求められる。そのためにも、社会教育に関する情報の集積を進めるとともに、社会教育主事をはじめとする社会教育関係者の資質向上が期待されるところである。

本県においては、社会教育に関する調査研究や職員研修は生涯学習センターが担っている。調査研究の成果を基盤とした研修や講座を実施し、市町村の生涯学習・社会教育主管課に現代的課題への対応を促すなど、社会教育行政を推進するシンクタンクとしての役割を果たしている。

社会教育行政と多様な主体との連携・協働については、平成28年度から3年間にわたって継続した調査研究を進め、分析の結果を市町村に周知するとともに、事業の切り込み方に関する提案も行ってきている。

なお、本研究は、生涯学習センターの平成30年度調査研究事業の成果を取り込み、相互に関連付けながら行った。本稿では、国の動向や本県の状況を俯瞰的に整理し、課題や方向性を考察することに努めており、各質問項目の分析や聞き取り調査の詳細な記載については、生涯学習センターの平成30年度調査研究報告書（平成30年度末発行予定）を参照されたい。

今年度、生涯学習センターが収集した県内の事例や、本稿で提案した連携・協働の形態分類も、今後様々な機会を通じて市町村に周知されることを通じて、今後の本県における社会教育行政の充実に資するものと考えている。

謝 辞

アンケート調査に協力をいただいた各市町村、ヒアリングに協力いただいた市町村および企業等の関係者の方々には、この場を借りて心から感謝の意を表します。

注

- 1) 「大人が支える！インターネットセーフティ」の取組が展開する中で、ネット依存傾向にある小・中学生を対象に、自然体験活動や認知行動療法を取り入れた長期宿泊体験プログラム「うまホキャンプ」が行われている。この事業は、秋田県医師会、秋田県養護教諭研究会、秋田大学などからの協力も得て実施されている。
- 2) 「あきぎん長活き学校」では、市町村とのネットワークを生かし、次年度の講座で市町村によるプレゼンテーションの企画を実施している。
- 3) 平成30年度の「あきたスマートカレッジ」では「官・民・学連携講座 あきたチャレンジゼミ」の中で、「あきぎん長活き学校」と連携した講座を実施した。
- 4) 「にこりーフ」のメンバーが男鹿市の家庭教育支援チームにも加わっていることから、連携がスムーズに進んだ。
- 5) ネウボラとは、フィンランドで生まれた仕組みであり、妊娠から出産、子どもが生まれた後も基本的に6歳まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスであり、福祉部局で担当することが多い。

参考文献

秋田県 (2018) 『第3期ふるさと秋田元気創造プラン』
 秋田県教育委員会 (2015, 2018) 『第2期あきたの教育振興に関する基本計画』
 秋田県教育委員会 (2008-2018) 『秋田県の生涯学習・文化財保護 - 施策の概要 -』
 秋田県社会教育委員の会議提言 (2017) 『本県におけるこれからの社会教育行政の在り方について』
 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

(2018) 『二訂 生涯学習概論ハンドブック』
 生涯学習・社会教育行政研究会編 (2018) 『平成30年版 生涯学習・社会教育行政必携』 第一法規
 全国都道府県教育委員会連合会編 (2018) 『社会教育行政と多様な主体との連携・協働の在り方について (平成29年度研究報告書No.2)』
 日本青年館 (2017) 『社会教育 第72巻3月号 (通巻849号)』

Summary

In social education administration, the necessity of "Networking type administration" has been pointed out, and cooperation with companies and organizations has been promoted. In Akita prefecture, consciousness about collaboration is increasing both in administration and companies. Specific examples of efforts are also increasing. However, at the present time both the administration and companies are in short supply of mutual information and are seeking a form of collaboration. It is required to deepen mutual understanding. In the future, it is required to promote restructuring of social education administration by "Networking type administration" through information gathering, network construction and trusting relationship of various stakeholders in the area. And it is necessary to develop human resources who are responsible for connecting stakeholders. In this paper, we tried classification of collaboration forms. And we examined how to approach companies and organizations that become partners and the role of Social education supervisors.

Key Words : Networking type Administration,
 Classification of collaboration forms,
 Partner, Mutual understanding

(Received January 7, 2019)